

「南砺市いじめ防止基本方針の改定（案）」についての
パブリックコメントの結果について

平成31年2月16日（土）から平成31年3月7日（木）まで「南砺市いじめ防止基本方針の改定（案）」に対する意見公募を実施したところ、期間中に1件のご意見をいただきました。

ご意見の内容とご意見に対する市の回答及び対応については、次のとおりです（ご意見は出来るだけ原文のまま掲載しています）。

ご意見の内容	市の回答及び対応
<p>第2 いじめの防止等のための対策に関する事項</p> <p>2 学校として</p> <p>(2) いじめの防止等に関する措置</p> <p>① いじめを生まない学校をつくる。(未然防止)</p> <p>教師の言葉づかいとクラス運営能力の改善が最善のいじめ防止策になる。</p> <p>学校現場で広く蔓延している「連帯責任制度」はいじめのきっかけにもなりやすいため、やめた方が良い。団体戦が教育効果を発揮するのは一人一人の構成員がきっちりと何かしらの役割が担える個性を磨き上げた後であって、義務教育期には原則はグループ評価ではなく個人個人の個別評価にとどめ、教師が自分の教室運営を楽にするための安易な連帯責任制でできる子にできない子の尻拭いを押し付けることがないようにすることが望ましい。</p> <p>生命の尊重や善悪の判断力は学校で教えることは難しい。</p>	<p>「教師の言葉遣い」については、P6「教師の不適切な言動が児童生徒を傷付けたり、・・・ないよう指導の在り方に留意する」と記載しており、教師の指導力向上が重要であると考えています。</p> <p>「クラス運営能力」については、P5「自己肯定感、コミュニケーション能力、・・・主体的に参加・活躍できる授業づくりや、相手を思いやる温かい集団づくりを推進する」と記載してあります。「授業づくり」「集団づくり」がクラス運営能力の基礎だと考え、教師が日々努めています。</p> <p>現在、あくまでも学校においては連帯責任という考え方はなく、個に寄り添う教育を展開しています。特に「自己存在感」が持てるような場や「自己決定」する場を多く設けることにより、一人一人の児童生徒に対する支援をしています。</p> <p>このことに関する指導は、学校の全教育課程の中で指導していくべき大切な事項ですが、ご指摘のように、家庭・地域・学校の3者の連携により教えていく必要があると考えています。</p>

<p>学校でできるのは集団性を活かした「事例の発掘」であると考えべき。何か困ったことがあった、身近で具体的な出来事について「考える場」を提供する。現場を離れた抽象的な道徳教育では意味がない。</p> <p>特定の結論に誘導する必要はなく、自分たちで試行錯誤する経験を低学年から積み重ねさせることが良い。</p>	<p>学校では、集団生活や集団活動を大切にしています。その集団での多くの体験活動から、子供たちにとって、いろいろ考えることができる問題や感動等（事例）が生じます。また、道徳科の授業の中では、そのような事例を基に話し合い、さらに深く考えることができます。</p> <p>P6「学級での集団活動、児童会・生徒会活動の活性化に取り組む」とあるように、低学年から学級活動や児童活動を通して、試行錯誤しながら体験活動を行うよう、学校では指導しています。</p>
<p>「人権」という曖昧な概念ではなく、「誰かから大切に思われている、愛の対象としての私」を意識させる。ただし、家庭環境によっては愛されている実感が乏しく自己肯定感の低い児童もいるため、「親から愛されていることは当然」というような表現の仕方にならないよう配慮する。</p>	<p>高齢者、障害のある人、外国人等、全ての人に対して、「人間として当然もっているもの（人権）」を尊重するような態度を育成する「人権教育」を重視しています。それが、「愛の対象としての私」という意識につながると考えます。</p>
<p>『家庭の教育力向上を目指して、県から発行されている「親学びノート」を活用してPTAによる「親学び講座」を実施したり、入学説明会等で子育てに関する講演を開催したりする』という部分に関して、学校側ではなく地域、行政の取り組みとして充実させるべき。親学びの責任を学校任せにしないこと。なぜならば、親学びは子どもの入学前から始まっているから。地域社会、自治体が少子化対策の一環として「幸せな子育て」をするためのサポートと教育に責任を負うべき。学校はあくまできっかけの提供、場所の提供にとどめるべき。</p>	<p>主に「親学び講座」は、PTAの保護者が中心となって進めている学校が多いです。その場合、学校は学級懇談会等の場を提供しているのみで、「親学び講座」の主体は保護者です。</p> <p>※このいじめ防止基本方針においては、PTAの範疇は、「学校」としてしていますので、「学校として」の項に記載しています。</p>
<p>②いじめを見逃さない学校をつくる。（早期発見）</p> <p>学校の役割はこの部分に集中させた方が良い。正直な報告を挙げさせるためにも、余計な負担を学校に負わせず、解決の責任は学校以外が請け負うべき。</p>	<p>いじめは「学校」で最も起こりやすいと考えています。「未然防止」「早期発見」「早期解決」の3つについて、学校で取り組む必要があります。また、学校・家庭・地域・市（市教委）においても、この3つについて、連携して取り組むことが大切だと考え、P1の基本理念の中に「いじめの防止等（未然防止・早期発見・早期解決）」の対策を記載しています。</p>

<p>④ネットいじめのない学校をつくる。</p> <p>ネットいじめは「特別」なことではない。昔も今も、これからも、手法が時代にあわせて変化していきただけでいじめのメンタリティは共通しているのだから、「ネットいじめ対策」は必要ない。プログラミング教育の実施と合わせて、ネットの特性理解など、ネットそのものに関する教育で足りる。いじめる心そのものがなくなればネットいじめもなくなる。むしろネットを活用した相談方法をしっかり教育すべき。</p>	<p>ネットいじめは、現実的に大きな問題です。したがって、ネットいじめ対策は重要と考えます。この項では、「④ネットいじめのない学校をつくる」というもので、相談方法については、特に記載していません。保護者向けに発行する「家庭用リーフレット」に、相談電話等を掲載します。</p>
<p>4 市および教育委員会として</p> <p>(1) 南砺市いじめ問題対策連絡会議の設置</p> <p>連絡会議は具体的に動けなければ意味がないため、人選に当たっては肩書きではなく人物本位で、結果が出せる人材を選ぶこと。</p> <p>人数が多くなりすぎると機能不全に陥るため、必要最低限の人数構成にすること。</p>	<p>南砺市いじめ問題対策連絡会議は、平成26年度に設置要綱を定め、関係各分野から必要な委員16人により構成されています。いじめ対策に関する情報交換を定期的に行っており有効に機能していると考えています。</p> <p>※南砺市いじめ問題対策連絡会議は個人情報等に配慮し非公開です。</p>
<p>(2) いじめの防止等のための学校（保育園・認定こども園等）支援</p> <p>②早期発見に努める</p> <p>学校側から寄せられた報告に対して、具体名を伏したうえで事例を記録しデータベース化するとともに、事例ごとの進捗状況を見える化して速やかな解決を目指す。</p>	<p>報告のあった事案に関しては、内部で情報を蓄積し、いじめ問題対策連絡会議においても、対応に関する協議を行っています。</p>
<p>最後に</p> <p>いじめ問題は児童だけの問題ではないというのはまさしくその通りだと感じます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在起こっているいじめに対して速やかに対処する ・今後起こらないように予防する <p>この2本柱で、将来いじめのない南砺市、いじめを減らせる人材を輩出する南砺市になっていけたら良いと思います。</p> <p>いじめが起こらないようにするための予防策として、子どもを教育する際に大事な順番があります。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 いじめの被害者にならない教育 2 いじめの加害者にならない教育 	<p>これらのことは、学校や家庭で具体的に指導していくこととして、日頃から学校や家庭で啓</p>

これを間違っただけの場合、被害を受けても声をあげられない、沈黙する被害者になってしまいます。

自分が何か嫌なことをされたときに、嫌だと声をあげ、自分に対して嫌なことをしてくる対象に対して反発する力は、本来子どもが備えている自然な反応ですが、教育によって、これを抑え込まれている子たちも多く見受けられます。それが、「けんかはいけない」という呪縛です。幼児期、低学年期にしっかりと「小さな小競り合い」を経験させることを通して加減を知り、自分を主張することを知り、暴力以外の解決方法を知るようになることも多いので、特にお母さんたちには子どもの喧嘩をあまり早くにストップさせず、安易に両成敗せず、しっかりと子どもたちの言い分に耳を傾け、子どもではなく「小さい人間」が課題解決に立ち向かうそのお手伝いをする、というようなアプローチを身につけて行ってほしいと思います。

大人目線だけでなく、「子どもの成長過程」という視点も加味して試行錯誤し、失敗も経験しながら結果的に人の痛みが分かり、人のことを気遣える正しいことを、周囲に気兼ねせず正しいと主張できる。そんな子どもたちを育てていけたら良いのではないかと思います。

発します。

「けんか」であっても、そうでなくても本人が苦痛を感じている場合、その行為を止める必要があります。そのうえで、大人がいじめに発展する「けんか」かどうかを見極め、子どもの言い分に耳を傾けるなどして対応していく必要があると考えています。